

あすのたね

未来(あす)の
事業の花を
咲かせるために...

もーリーの



エコバックができました!

お買い物は、エコバック持参で



自転車には
リュックタイプも!



一体型ゴムバンドでくるりとまとめて名刺サイズ程に

もーリーエコバック (カーキor紺)

価格 1,200円(税込)

サイズ 本体/約510×350×φ200 (mm)
持ち手/約55×360 (mm)

容量 約18L 素材 ポリエステル

もーリーエコリュック (青or赤)

価格 1,200円(税込)

サイズ 本体/約350×430 (mm)
持ち手/約65×175 (mm)

容量 約22L 素材 ポリエステル

守山市駅前総合案内所または守山商工会議所で販売中!!

特集
P3~5

特集

緊急事態を生き抜くには
事業継続力強化計画認定制度を徹底解説!

ブランディングセミナーレポート

(講師: 老舗和菓子屋8代目若女将 吉村由依子氏)

商工会議所活用ガイド

言葉の壁を親身にサポート

助成金申請や経営アドバイザー支援につなげる

フルール・デ・リス×清水経営支援員

Business COMPASS

総務の働き方改革 年末調整電子化で効率UP!

(だいこく税理士事務所 大黒将範氏)

会員事業所訪問 もーリーの気になるお店

「お客様の“心の声”に寄り添う美容室」(Ruta)

8

9

10

14



守山商工会議所



小規模事業者対象

京都インターナショナルギフト・ショー 2021
出展料補助事業のご案内

小規模事業者の販路拡大を支援するため「京都インターナショナルギフト・ショー 2021」出展料を補助いたします。

詳細や申込については同封チラシまたは当所ホームページをご確認ください。

開催日	2021年3/10⑩～11⑩
会場	みやこめッセ (京都市勧業館)
出展募集	4社
補助条件	当所会員の小規模事業者
補助額	15万円(補助額を上回る費用については自己負担)
申込〆切	11/19⑩ ※先着順

令和3年経済センサス
活動調査を実施します！

- 令和3年6月1日現在で経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。

本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答よろしくお願いたします。

総務省・経済産業省

草津税務署からのお知らせ

税について“ちょっと”考えてみよう！

税を考える週間
～くらしを支える税～

期間 11月11日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介！

税を考える週間

検索

https://www.nta.go.jp



国税庁

●新型コロナウイルス感染症の影響により、

①令和3年2月1日納期限までの国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

②例年実施していました年末調整説明会は開催を中止することとしました。

※年末調整に関する情報は、国税庁HPの「年末調整特集ページ」をご覧ください。

●人との接触を避けて自宅で申告・納税！

パソコン、スマホでもっと便利に！

「e-Tax」「ダイレクト納付」

「インターネットバンキング」のご利用を！

●来署によるご相談は、「事前予約」をお願いします。

※ご不明な点は、草津税務署までお問い合わせください。



当センターでは
**人材の確保・
従業員の再就職・
出向を支援
しています**

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

お気軽にご相談下さい



出向・移籍の専門機関

公益財団法人 産業雇用安定センター 滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階 TEL 077-526-3991 FAX 077-526-2761 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



特集

緊急事態を生き抜くには

～後編～



“不測の事態に見舞われた時、あなたの会社・お店は存続できますか？”

“従業員やその家族を守れますか？” “お客様からの信頼を維持できますか？”

事業運営に大きな影響を及ぼすような自然災害や人的災害は、“いつ” “どこで” 起こるかわかりません。また、今般の新型コロナウイルスのように、世界全体に影響を及ぼすような事態も現実になっています。

このような、緊急事態に遭遇した際に経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報等）が足りなくなるという状況下、短期間で事業を復旧し、継続するための準備をしておくことが重要です。

今回は、その手段としてBCP（事業継続計画）策定についてご紹介しました。今回は、より簡単に策定でき、税制の優遇対象として経済産業省の認定が受けられる事業継続力強化計画の認定制度についてご紹介します。

事業継続力強化計画認定制度とは…？

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。公開されている「手引き」に沿って作成すれば、3日程度で初版は完成でき、BCP（事業継続計画）より作業負担がすくなく策定しやすくなっています。

また、同認定を受けると次のようなメリットがあります。

認定ロゴマークが 使用可能！	防災・減災設備の 税制優遇	補助金の優先採択 (ものづくり補助金等)	信用保証枠拡大 低利融資の利用
● 企業名が中小企業庁HPへ公表 ● 認定ロゴマーク（下記）でPRすることで、取引先や求職者等からの信用力がアップ 	● 対象の防災・減災設備（自家発電機、制震・免震装置等）を取得した場合、取得価格の20%を特別償却可能	● 今後経済産業省が用意するものづくり補助金等の一部の補助金において、優先的に採択 ※詳細は各補助金の事務局から公表されるHPをご確認ください。	● 普通保険、無担保保険、特別小口保険の限度額別枠化 ● 海外投資関係保険や新事業開拓保険の限度額拡大 ● 日本政策金融公庫による低利融資利用可能

事業継続力強化計画策定から認定までの流れ

STEP1. 目的の検討

まず重要なのは、目的を明確にすることです。

例) 「自然災害発生時に人命を優先し、社員と社員の家族の安全と生活を守る」
「地域社会の安全に貢献する」
「商品供給の継続または早期事業再開によって顧客への影響を少なくする」等

STEP2. リスク認識・被害想定

国・県・市等が公表しているハザードマップや防災科学技術研究所のJ-SHIS（地震ハザードステーション）などを活用し、自然災害リスクを把握します。

例) 「今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は〇%（J-SHIS地図参照）」
「水害時に△cm程度の浸水が予想される地域である（◇市防災マップ参照）」等

これらの自然災害等により、自社にどのような影響が発生するのか、ヒト・モノ・カネ・情報等の観点から想定しましょう。



▲国土交通省「ハザードマップポータルサイト」
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

STEP3. 初動対応の検討

次の3つの観点から、自然災害等が発生した直後の初動対応を決めておきます。また、目的達成のため必要な「事前対策」を具体的に検討します。

人命の安全確保
(従業員の避難・安否確認等)

**非常時の
緊急体制の構築**

**被害状況の把握と
情報共有 (発信)**

〈効果のあった事前対策〉

適切な避難誘導 (東日本大震災)

事業所に最も近い高台を避難所として決めておき、従業員に対する避難誘導手順を作成しておいたため、従業員を無事に避難させることができた。

安否確認の実施 (東日本大震災)

平常時に従業員の緊急連絡先リストを作成しておいたことで、災害時に安否確認メールの一斉送信をすぐに行え、従業員一人ひとりからの返信によって安否を確認することができた。

指揮命令体制の整備 (大阪府北部地震)

災害対策本部の設置基準を「震度6以上の地震が発生した場合」と設定し、災害対策本部の構成要因、各班の役割も事前に決めていたことで、混乱なくスムーズに対策本部を設置することができた。

状況把握と情報発信 (西日本豪雨)

災害が発生した場合に「工場の被害状況」「工場の復旧見通し」「納期の遅れの発生の有無」をホームページを通して発信することと、主要な顧客に対して同情報を連絡することを決めていた。結果、混乱が起きず、納期の遅れは少しあったものの顧客離れが起きることもなかった。

STEP4. ヒト、モノ、カネ、情報への対応

STEP2で想定した影響について、どのような対策を実行することが適当かを考え、下記の4項目について検討します。

- A. 自然災害が発生した場合における人員体制の整備
- B. 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入
- C. 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保
- D. 事業活動を継続するための重要情報の保護

例) Aの場合

〈現在の取組〉・現在、具体的な対策は行っていない。

〈今後の計画〉・事業所から10km圏内に居住する社員を緊急参集担当に任命する。また非常時に参集できるよう担当者には電動機付き自転車进行を貸与する。

・自然災害時を想定して、従業員の多能工化を進める。この取組は、増産対応が必要な場合にも有効に機能する。



STEP5. 平時の推進体制

緊急時においても落ち着いて適切に対応するためには平時から繰り返し取り組むことが大切です。検討する際は、以下のような点に留意してください。

- ①平時の計画推進体制には経営陣が関与し、実行すること
- ②年に1回以上の訓練を実施すること。そして取組内容の見直しを定期的に行うこと。

上記STEP1～5や中小企業庁ホームページの「策定の手引き」を参照いただき、事業継続力強化計画を策定ください。策定後、近畿経済産業局 産業部 中小企業課（電話06-6966-6023）に申請書及び必要書類をご提出ください。申請後、認定まで約45日かかります。

※認定を受けた事業者については、中小企業庁のHPに事業者名等が公表されます。

感染症への備え

BCPや事業継続力強化計画は主に自然災害を想定しています。従来の地震、台風等の災害に加え、今後は新型コロナウイルスのような感染症にも備えておく必要があります。

〈流行前の対策〉・マスクやアルコール等感染防止のための物品の備蓄や入手経路の確保
・在宅やリモートによる業務環境の構築 等

〈流行後の対策〉・最新で正しい情報の収集 ・接触の機会減 ・健康管理の強化 等

当所では、中小企業診断士や技術士等の専門家と連携し、BCP（事業継続力強化計画を含む）策定を支援しています。この機会に、ぜひBCP策定をご検討ください。

【引用】〈中小企業庁〉

- 「事業継続力強化計画」特設ホームページ
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>
 - 「事業継続力強化計画」認定制度のご案内
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/2019/190905keizokuryokuannai.pdf>
- 〈公益財団法人滋賀県産業支援プラザ〉
- 「Uchide no Koduchi vol.66」
https://www.shigaplaza.or.jp/cms_ssp/wp-content/uploads/2020/06/uchikochi66.pdf



【記事制作協力】 滋賀県中小企業診断士協会 BCP研究会 リーダー 玉木幸夫氏

11月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1 日	
2 月	
3 火・祝	【文化の日】
4 水	工業部会 Bブロック会議
5 木	中間監査
6 金	
7 土	
8 日	
9 月	
10 火	第6回 常議員会 働き方改革等相談
11 水	五部会合同ゴルフ大会実行委員会 事業承継等相談
12 木	資金繰りセミナー
13 金	
14 土	
15 日	日商簿記検定試験
16 月	秋の健康診断 まちゼミ2020開始(～12/25迄)
17 火	
18 水	創業セミナー①
19 木	工業部会 ロボット工学講演会
20 金	秋の健康診断
21 土	もりやま冬ホタル イルミネーション点灯(～1/31まで)
22 日	福祉住環境コーディネーター検定試験
23 月・祝	【勤労感謝の日】
24 火	事業承継等相談
25 水	五部会合同ゴルフ大会 法律相談
26 木	建設部会 集中豪雨水害防止奉仕作業
27 金	
28 土	
29 日	カラーコーディネーター検定試験
30 月	

明智五宿老の一人、藤田伝五が守山に 藤田伝五に想いを馳せる

名だたる戦国武将が拠点とし、天下を目指した近江(滋賀県)。その南東部に位置する守山市で今、ある一族が歴史愛好家の話題を集めています。市内在住の藤田泰夫氏。一同氏が明智光秀の家臣・藤田行政(伝五)の子孫ではないかということです。半生が詳しくわからない人物であるだけに想像は膨らみます。この度、そんな『藤田伝五』にスポットを当て、講演会を開催します。

令和2年 **11月29日(日)**

受付 9:10

開会 9:30

閉会 13:00 頃

場所 守山市民ホール 小ホール

参加費 無料(130名まで 要予約)



講師

今村翔吾氏

第一部 藤田家当主・藤田泰夫氏と語る

「藤田伝五ゆかりの地 守山」

第二部 もりやまふるさと劇団公演

「戦国のジャスティス～藤田伝五の物語～」

第三部 今村翔吾氏特別講演

「今こそ歴史から学ぶこと」



申込フォームURL

申込はこちら

<https://taylori.com/form/6037f33d75fb25e125c97cdd930ce536731a74c6>

☎ お問合せ先 守山市観光物産協会 TEL 077-582-1266

駅前イベント情報

駅前総合案内所
TEL(514)3765



■ 竹楽の森CLUB (地球市民の森)

11月2日(月)～11月8日(日) 初日11時から 最終日午後4時まで
荒廃した竹林を整備しながら、市民交流と活性の場として『楽しみながら
ともに がんばろう』を合言葉に竹灯籠の講習にて制作した素晴らしい
作品約30点を展示。

■ 第17回墨友会展

11月9日(月)～11月15日(日) 初日10時から 最終日午後3時まで
風景画を中心として、身近な自然や静物画を墨の濃淡、にじみの偶然性、
伝統的な技法等により作成した個性的で多彩な水墨画作品12点を展示。

■ 陶芸守山会作品展・即売

“展示販売あり”

11月16日(月)～11月22日(日)初日11時から最終日午後3時まで
食器類、花器、その他小物の陶芸作品約100点を展示。
作品販売で地域貢献できればうれしいです。

■ こぎん刺しの作品

“展示販売あり”

11月23日(月)～11月29日(日) 初日午前10時から 最終日午後4時まで
青森県津軽地方の伝統的な刺し子のこぎん刺し作品約50点を展示。
こぎん刺しの幾何学模様的美しさと多様な色や柄にふれて頂ければと思
います。

■ わたしたちの目田川 ～水辺の観察会活動紹介～

11月30日(月)～12月6日(日) 初日午前10時から 最終正午まで
「認定NPO法人びわこ豊穡の郷」のゲンジボタルが乱舞する故郷の再生と
琵琶湖とシジミに親しむ湖辺の再現を目標にした目田川での活動や当法
人が企画する環境学習会を紹介します。

お知らせ

守山市駅前総合案内所をご利用の場合、
駐輪場利用が90分間無料になります。

<対象の駐輪場>

小島自転車預かり所、山本自転車預かり所、北野自転車預かり所、
田中自転車預かり所、大橋駐輪場、奥野自転車預かり所、(有)宏和駐輪場



会議・イベント 開催 報告

役 役員会・総会 部 部会 青 青年部 女 女性会 他 その他(セミナー等)

他 もりやま創業塾 9/27(日)・10/4(日)・11(日)

場 所：Future lab、守山市立図書館

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた創業塾を開催しました。来場者とオンライン参加のハイブリット型で実施し、創業に必要な税務や労務の知識を身につけていただくとともに、ビジネスパートナーやお客様とのつながりをつくる方法について学んでいただきました。



▲会場の様子をオンライン中継用に撮影

青 青年部 臨時総会・OB会との合同交流会 9/29(火)

場 所：ライズヴィル都賀山

議 題：令和3年度青年部会長予定者選任について

林 貞治氏(林貞治税理士事務所)＝右 写真＝が次年度会長予定者として承認されました。



他 経営講演会 10/6(火)

講 師：前 野 隆 司 氏(慶應義塾大学大学院 教授)

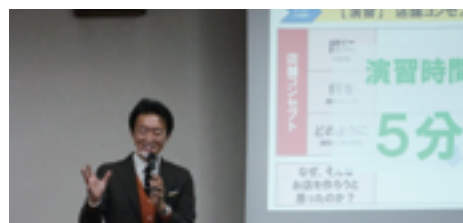
コロナ禍によって、日本の働き方改革が一気に進みだした中、“ウィズコロナ・アフターコロナ”を見据えた働き方改革について、“社員の幸せ”をキーワードにお話しいただきました。

※本講演会はオンラインで遠隔地の講師とつながり形で実施しました。(右 オンライン中継画面)



他 事業計画策定セミナー 10/9(金)・16(金)・30(金)

講 師：伊 藤 慎 悟 氏(コンサルティング・シスト 代表)
経営に対する思いや考えを整理し、見える化する方法を学んでいただき、事業計画を策定していただきました。



▲講演中の伊藤氏

役 第5回常議員会 10/13(火)

議 題

1. 令和2年度優良従業員表彰式並びに会員交流会について
2. 新入会員の承認について

説明・報告

- ・ 守山市に対する令和3年度予算要望について
- ・ 滋賀県の新たな新型コロナ対策について
- ・ 新型コロナ感染防止に向けた商工会議所主催事業等の対応方針(更新)

詳細は当所ホームページに掲載

<http://www.moriyama-cci.or.jp/pdf/COVID-19Guideline.pdf>



他 ネットショップセミナー 10/23(金)

講 師：西 村 秀 幸 氏(オフィスにしむら 代表)

ネットショップを始める際のポイントを初心者の方でもわかりやすく解説いただきました。

新入会員紹介コーナー

新しい会員さんです。共に、がんばりましょう!(敬称略)



事業所名	代表者名	所在地	営業内容
株式会社 SA クリエイト	青 木 成 澄	梅田町13-1-404	石油製品、化学品等の仕入れ販売
河悠電工株式会社	河 村 知 幸	吉身四丁目2-7	電気設備工事
株式会社アイランド・ワーク	北 野 裕 一 郎	吉身三丁目14-32OHビル2F	人材派遣業、飲食業
GTC 株式会社	後 藤 忠 征	甲賀市甲賀町隠岐2403-20	各種溶接加工
株式会社エー・シーケミカル	竹 内 篤 志	播磨田町38-2	高性能スポンジ等の製造
無限 ENG 株式会社	浅 野 達 成	守山二丁目12-33	電気・計装設備に関する企画、設計、販売等
sanoemi	若 山 絵 美		グラフィックデザイン、イラストレーション等
SK 焼肉いちまさ	菊 地 昭 一 朗	吉身六丁目2-23泉海道マンション101	焼肉店経営
ウィナーズホームサービス株式会社	勝 部 寿 久	守山四丁目13-7南喜ビル105	開発分譲事業、売買仲介業等
株式会社サントライズ サンマルク守山店	水 野 浅 宏	播磨田町390	ベーカリーレストラン運営等
オーシャンパシフィック	オカンポパリオナフレディアントニオ	播磨田町1430-3	溶接、車輸入



ブランディングセミナー

「伝統と革新」 老舗和菓子屋8代目若女将の挑戦 ～アイデア+情熱＝実現～

10月7日あまが池プラザにて、守山市観光物産協会主催、当所女性会共催によるブランディングセミナーを開催しました。講師に京都老舗和菓子屋「亀屋良長」の8代目若女将 吉村由依子さん(右 写真)を迎え、ご講演いただきました。



斬新なアイデアで世間の注目を集める 和菓子店へ

吉村さんは、老舗和菓子店に嫁がれ、当時はお店を手伝う事も考えていなかったが、ご主人の病気を機にお店の経営に関わることとなり、多額の借金等さまざまな難題に直面されました。このままではいけないと思い、ご自身のアイデアで新たな商品を次々に生みだし、和菓子店の経営を回復に導かれました。

始めは新商品を提案しても、古くからの職人さんには受け入れられず、苦戦されましたが、商品がヒットする様子を見て徐々に職人さんにも受け入れられるようになったそうです。

今では、若い職員さんのアイデアも積極的に取り入れ、「かめや男子和菓子部」、「かめや女子和菓子部」を構成する等し、次々と斬新な商品を開発され注目される和菓子店となりました。

新型コロナウイルスの影響を受けて

コロナ禍において、観光客は見込めず京都の和菓子店にとっては大変厳しい状況下、改めて地元の方々に支えられている事のありがたさに気づき、地元で愛される事の大切さを実感し、これからも地元で根ざしたお店でありたいとお話されました。

第二部では守山市観光物産協会 清原副会長とのトークセッション形式でお話を伺いました。経営と子育ての両立等に苦悩されている参加者にアドバイスをされる等、和菓子店を支える若女将としての吉村さんの生き方に感銘を受ける講演会となりました。

当講演会(第一部のみ)の様子は11月30日まで
YouTubeにて配信しております。
ご関心のある方は是非ご覧ください。
<https://www.youtube.com/watch?v=QhDZRO8aRrM>



守山商工会議所活用ガイド >>>>>

言葉の壁を親身にサポーター
助成金申請や経営アドバイザー支援につなげる

ヨーロッパの花文化を伝える

お花が好きで花に囲まれた仕事がしたいという子どもの頃からの夢がかない2012年、守山2丁目にフラワーショップ『フルール・デ・リス』を開業した古瀬ガブリエラさん。ヨーロッパ出身のガブリエラさんが作る花は、おしゃれでエレガント。“好きな色”や“イメージ”を伝え、ガブリエラさんの感性で華やかなヨーロッパスタイルのアレンジやブーケに仕上がる。ヨーロッパならではの色使いや花の組み合わせを届けたいという想いが込められている。「お誕生日や記念日だけでなく気軽に、日常的に花を贈るヨーロッパの文化が伝わるとうれしい」と優しく花を見つめる。

大きな支えが信頼に

滑らかに日本語を話すガブリエラさんだが、ビジネスで一番の悩みは言葉の壁。特に助成金の書類など専門用語が難しく、守山商工会議所指導課の清水恵美子室長のサポートもあり、言葉の壁を乗り越えることが出来たと振り返る。また、ウェブでの申請について同指導課の新野経営支援員に分かりやすく丁寧に説明してもらえたこともあり感謝の意を話す。ガブリエラさんは「商工会議所は信頼できる相談窓口。自分の体験が、これから日本で起業する外国人の安心につながれば」と笑顔で語る。

【新しい生活・産業様式確立支援事業】

滋賀県はマスクや消毒液、エアコンの購入など感染対策の取り組みに対し、10万円を上限（助成率10／10）に助成金を支給する。申請は11月20日まで。

制作協力/守山市民新聞編集室(ライター・フォト 寺田)

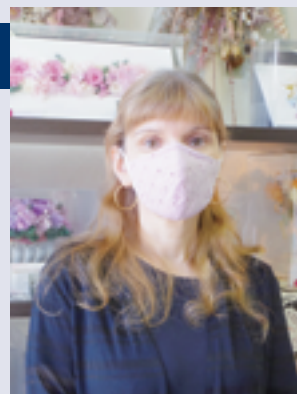
コロナ禍の支援事業も活用

経済活動における新型コロナウイルス感染症の影響は続いている。日本はイベントで花を贈ることが多く、春先から歓送迎会や発表会などが中止となりフラワーギフトの需要も減った。

「花を楽しんでもらうには、来店されるお客様の安全が優先です」と、どうしたらいいのか自分なりに考え店内のレイアウトを変えたり、ソーシャルディスタンスを守るため入店人数を制限したり、換気に努めたりと、細心の注意を払って営業している。さらにアクリルパーテーションを購入してレジ前に設置。これも清水室長をはじめ商工会議所職員のサポートで、滋賀県の助成金「新しい生活様式・産業様式確立支援事業」を活用することが出来た。

皆様に愛される花屋さんを目指して

守山商工会議所では「経営アドバイザー派遣支援事業」の一環として中小企業診断士等の専門家につなぐ伴走支援を行っている。『フルール・デ・リス』でしか出会えないような色使いはとて魅力的。コロナの影響により気分が落ち込んだ時こそお花の力を借りて一人でも多くの方に笑顔になってもらいたいと願って、ガブリエラさんは素敵なフラワーギフトを作り続ける。「この支援事業を活用してアフターコロナのビジネスを考え『フルール・デ・リス』のブランディングにつながるようアドバイザーの杉律子さんのサポートを受けながら頑張っていきたい」と力強く語った。



▲ヨーロッパ出身のガブリエラさん



▲トレンドな色や形など、花の話題は尽きない(右=清水室長)



フルール・デ・リス

TEL 077-581-1399

守山市守山2丁目15-12

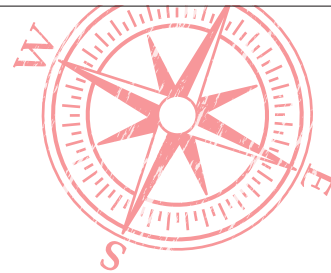
営業時間 10:00 ~ 19:00 (L.O.18:00)

日、祝日 10:00 ~ 18:00 (L.O.17:00)

定休日 月曜日※臨時休業あり

<http://fleursdelys.jp/index.html>





総務の働き方改革 年末調整電子化で 効率UP！

今年も年末調整の時期が近づいてきました。控除申告書を「紙」から「電子」に移行することで、業務効率が格段に上がり、勤務先・従業員の双方にメリットがあります。また今年から申告書の様式や記載方法が大幅に変わること、従業員から提出される申告書の記載ミスや漏れの増加が予想されます。ぜひ取り組みを検討しましょう。

	今までの紙の申告書の場合	電子の場合
準備	従業員が保険会社・金融機関等から控除証明書を受領します。	
申告書の配布	勤務先が申告書を手渡し、または郵送で配布します。手間がかかり、配布漏れなどのミスも起こりえます。	勤務先が申告の受付開始を従業員に通知します。配布の手間はありません。
申告書の記入	従業員が控除証明書をもとに、各項目を転記し、控除額を計算して、申告書に手書きで記入します。記載のミスや漏れが発生しやすくなります。また今年は記載方法が大幅に変わるため、従業員からの問い合わせの増加も予想されます。	従業員が年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（年調ソフト）の入力支援機能に従い、申告書を作成します。必要事項を入力することで、控除額は自動計算されます。記載方法の問い合わせや記載の誤り等の減少が期待されます。
申告書の提出	勤務先に手渡しや郵送で申告書および控除証明書を提出します。	勤務先に申告書データを送信し、控除証明書を提出します。
確認・検算	勤務先が控除証明書の確認、控除額の検算を行います。その上で控除額を給与システムに手入力します。時間もかかり、ミスも増えます。	勤務先が従業員から提供された電子データを給与システムにインポートします。控除証明書の確認は必要ですが、控除額の検算は不要です。
保管	勤務先において7年間保存する必要があります。保管コストが発生します。	データ保管のため、保管コストが削減できます。（控除証明書等については要保存）

控除証明書等の電子化について



令和2年分の年末調整から、生命保険料控除、地震保険料控除および住宅借入等特別控除に係る控除証明書等について、勤務先へ電子データにより提供できるよう手当されたことなどを受けて、年末調整手続きの電子化に向けた施策が実施されます。

従業員が保険会社などから控除証明書を電子データで入手することにより、年末調整業務の一層の利便性と効率化を図ることができます。

従業員が控除証明書のデータをインポートすることにより、申告書に自動入力されます。勤務先へ提出する手間も省けます。また勤務先は控除証明書の確認業務が不要となり、書類の保存も不要です。

控除証明書等の電子データは、従業員が以下のいずれかの方法によって入手します。

- ① 各保険会社のHPから取得する
- ② マイナポータルから取得する

しかし、現時点(令和2年分年末調整)では、電子データによる控除証明書等の発行に対応する保険会社は一部に限られています。また②の方法ではマイナンバーカードが必要となるため、まずは従業員のマイナンバーカード取得の周知徹底から始めましょう。

また、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出しなければ、年末調整手続きを電子化することはできません。この申請書は、提出した月の翌月末日に承認があったものとみなされるため、12月の年末調整業務に間に合わせるためには、「令和2年10月31日」までに提出することが必要になります。そのため、まだ申請されていない事業者で12月に年末調整業務を行っている場合の本格的な運用は来年以降になるかと考えます。

税理士 **大黒 将 範**

だいこく税理士事務所

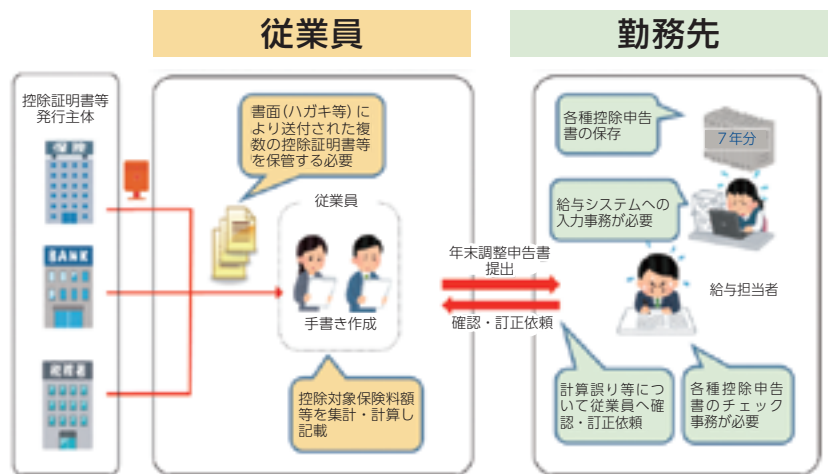
〒524-0041

守山市勝部4丁目3番20 Bu-Bu-Bu-SUN203

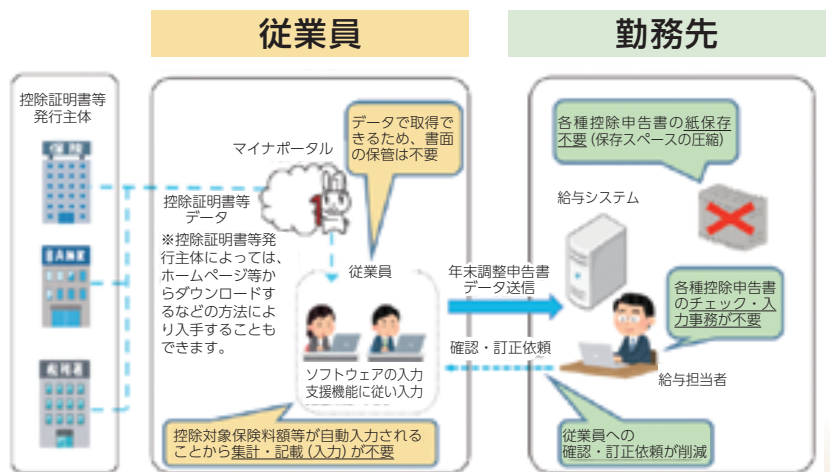
TEL 077-596-5088 FAX 077-596-5089

年末調整手続きの電子化概要図

これまで(電子化前)



令和2年10月以降(電子化後)



▲マイナンバーカード見本

釣った魚でお土産が買える 観光客向け新サービス

伊豆半島の西にある静岡県西伊豆町が観光客の誘致を狙って9月から面白いサービスを始めています。観光客が釣った魚をまちが買い上げて地域通貨で支払い、それを利用して町内でお土産が買えたり食事ができたり、コンビニで買い物もできるというものです。

まず、ファミリーや個人の観光客は指定された釣り船を利用して釣りをします。もちろん自分で食べるために持ち帰ってもいいのですが、食べきれない釣果は指定の市場へ持って行くと魚の種類や量に応じた金額で買い取ってもらえます。鮮度を保つための処理は釣り船のスタッフが船上で行なってくれるため、品質について観光客は心配しなくてもいい仕組みです。魚を指定の料理店や居酒屋に持ち込んで料理してもらうこともでき、その飲食の支払いも、釣った魚と交換した地域通貨が使えます。

まちが買い上げて観光客に支払うのは、町内だけで通用するデジタルの地域通貨（「サンセットコイン」）（単位はユービ）。マイナポイント普及の事業と連携したもので、コロナ禍の消費喚起策として全町民にも1万円相当分配されており、今回の釣果買い取りサービスの「ツッテ西伊豆」はこの仕組みを利用しています。

こうした観光客の釣果を買い取るサービスを導入したのは、熱海市で魚市場と観光協会が連動し、市場で使えるクーポンに換えることができる「ツッテ熱海」に次いで2例目です。西伊豆では行政が動いたことで、利用範囲も町内のほとんどの商業施設が参加する規模となりました。熱海では観光客誘致が目的でしたが、西伊豆ではさらに進めて、後継者不足に悩む漁業従事者の代わりに観光客に働いてもらうという狙いもありました。海の資源を町内の経済ベースに乗せる役割を観光客に担ってもらう仕組みと捉えています。

観光客からすれば、さおやリールなどの道具も釣り船で貸してもらえ、釣った魚を処理したり持ち帰ったりする面倒なことから解放されます。さらに飲食やお土産を買うためにも頑張ります。観光客と西伊豆町のコンタクト・ポイントは、釣り船、飲食店、商業施設と増え、さらに残ったポイントを使うために再度訪れることも期待できます。

実はこの「ツッテ〇〇」という仕組みは、釣り情報サイト「ツッテ」編集長の中川めぐみさんというカジュアルな釣りにはまった一人の女性が考えて、観光協会や自治体に働き掛けて実現したものです。

この事例には地方のサービス商品開発を考える上で参考になるポイントがいくつもあると思います。まず釣り客というターゲットをカジュアルな層（手ぶらでOK）まで広く捉え、彼らが参加したくなるような動機付け（お得感）を設定し、嫌われる点を解決（魚の処理や料理の代行）しています。例えば、農業や林業、ものづくりなどさまざまな分野で、同じように観光客を巻き込んだ地域活性化策がつくれるのではないのでしょうか。小さく始めて大きく育てることもできる面白いモデルだと思います。



日経BP社
「日経ビジネス」
シニアエディター

渡辺 和博

わたなべ かずひろ



1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。

知って
得する

ビジネスマナー

オンラインによる会議や営業の断り方

オンラインによる会議や営業がずいぶん普及しましたが、まだまだちゅうちょする方も少なくありません。理由としては、自分の顔をパソコン画面に出すのが嫌、音声がよく聞き取れなくてストレスを感じる、服装や身だしなみに気を使うのが嫌(上半身と背景の設定さえ気を付ければよいので、対面よりは楽なはずなのですが…)、操作がよく分からず不安、接続が面倒など、さまざまです。また、移動時間が無くなったために、「逃げ場が無くなった」と冗談交じりに嘆く営業担当者の声も耳にします。

オンライン会議や営業に使用するビデオ通話アプリは、報道されている通り、セキュリティ面における脆弱(ぜいじゃく)性が懸念されます。新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がったことにより、仕事でビデオ通話アプリを使用するビジネスパーソンは日本のみならず、海外にも急増している分、いわゆるハッキングを行う悪徳業者なども増えているのです。大切な会議内容や内部資料などが、ハッキングにより外部に漏れたら、会社にとって大きな損害になります。そのため、ビデオ通話アプリの使用を禁止している企業さえあります。

以上のような理由により、オンラインによる会議や営業をお断りせざるを得ない場面も出てくるのですが、普及した世の中にあっては、なかなか断りづらいこともあります。

断る際に、「物理的に難しい状況です」というフレーズを用いる方がいらっしゃいます。「物理的に」という言葉は、「能力的に、時間的に、状況的に」といったリソース不足を表現できる言葉なので、決して「オンライン自体が嫌で断っている」という印象にはなりません。ですが、「お断り」の意味合いがやや強過ぎるので、「融通が利かない」「もっと協力してほしい」などと先方を不快にする可能性があります。目上の人や取引先には、使わない方がよいでしょう。

おすすめは、「その代わりにっては何ですが、文章におまとめしてお送りしてもよろしいでしょうか」

です。文面として残せば、後々「言った、言わない」の問題にもなりませんし、先方の理解度も上がります。このとき、例えば「本日は難しいのですが、明朝一番で取り掛かり、正午までには仕上げるようにいたします」など、期限を決めて約束をすれば、前向きに協力した姿勢から、先方に誠実な印象を与えられるでしょう。

それでも、しつこくオンラインでの会議や営業を迫られる場合には、かたくなに固辞するより、「それでは、音声のみで参加させていただいてもよろしいでしょうか」とある程度妥協して歩み寄る努力をした方が、波風を立てずに済みます。

数年後にはこうした状況も変化するのでしょうか、過渡期だからこそ個々の思惑から戸惑うことの多いオンライン。こちらが参加を促す立場の場合、嫌がる相手に対し無理強いをせず、お互いの妥協点を見いだすためには「どのような方法であれば無理なく参加できるのか」という前向きな話し合いが必要になってきます。



人財育成トレーナー

美月 あきこ

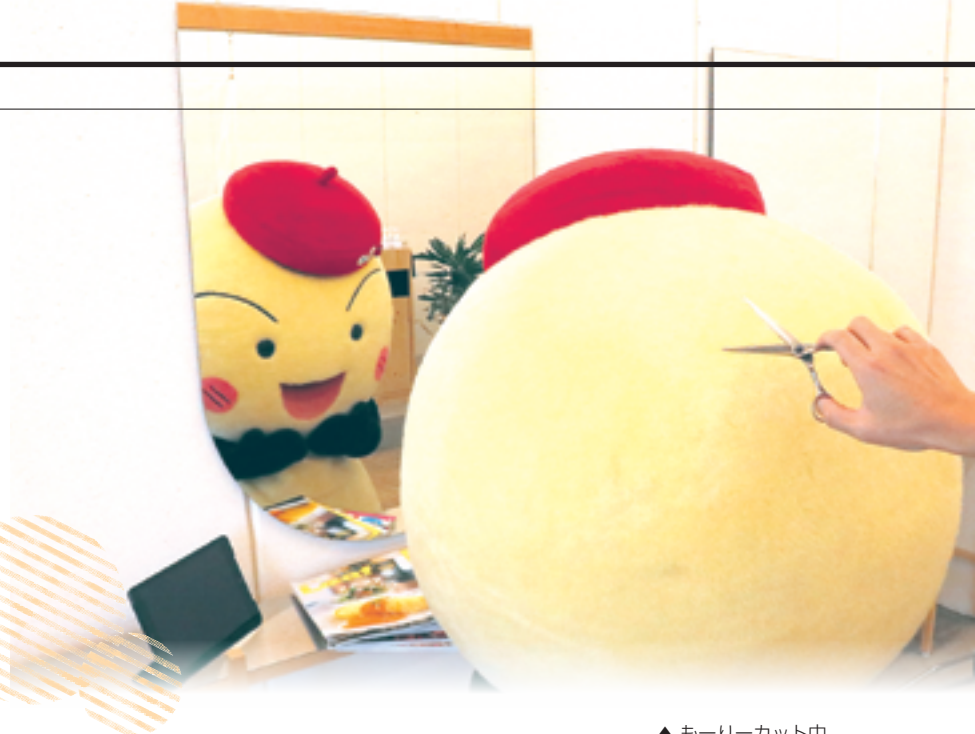
みづき あきこ



人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接客サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く エレベーターピッチの達人』などがある。

気になる お店

会員事業所訪問



▲ もーりーカット中

お客様の“心の声”に寄り添う美容室

Ruta

Ruta ってどんなお店？

今年4月にオープンした美容室です。完全予約制で一人のスタイリストが仕上げまで担当します。

換気と消毒のためお客様の来店間隔を15分以上空けることで、お客様同士でのウイルス感染リスクがなく安心して来店いただけます。店内は完全禁煙で、お子様連れでの来店も大歓迎です。

お客様の“心の声”に寄り添い、髪の毛の悩みに親身に対応させていただきます。些細なことや、言いづらいことも全て伝えてください。理想の髪に近づけるにはどうしたら良いかをしっかりアドバイスさせていただきます。

カウンセリングのみ(1時間まで)の無料のメニューもご用意させていただいております。お店の雰囲気をながてらお気軽にお越しください。



▲ ヘアスタイル例

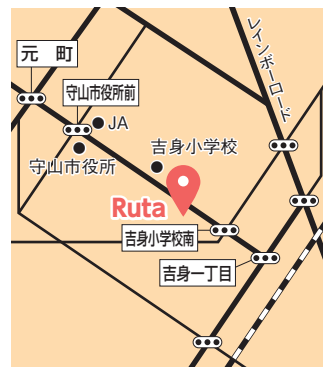
店主からの一言

30分程カウンセリングさせてもらい、お客様の“今の髪”の状態と“なりたい髪のイメージ”を共有させていただきます。気兼ねなく髪の毛の悩みをご相談ください！



ル タ
Ruta

代 鎌田 啓吾
所 〒524-0021 守山市吉身二丁目9-27 伊勢屋ビル103
☎ 077-598-1777
営 10:00~20:00(カット最終受付19:00)
休 月曜日、不定休有
駐 3台(2番・3番・5番)
@ ruta_kamada_keigo
f ruta.kamada.keigo
🌐 <https://beauty.hotpepper.jp/slnH000490046/>





アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

健康経営 **アクサ式**

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、
地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

AXA-A2-2009-0432/9F7 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

Know You Can

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 京滋支社 京都営業所

〒604-0845 京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町 538 ヤサカ烏丸御池ビル 3 階 TEL：075-229-6117



本のがんこ堂がオススメ！

今月は11/29⑩に講演予定の今村翔吾氏の著書を紹介します。
講演後、書籍購入者にサイン会を予定。詳細は本誌6頁をcheck!!

書名

じんかん

著者：今村翔吾
定価：1,900円(税別)
判型：四六変型 頁数：514頁
ISBN：9784065192702
出版社：講談社

内容紹介：

仕えた主人を殺し、天下の
將軍を暗殺し、東大寺の大仏
殿を焼き尽くす。
民を想い、民を信じ、正義を
貫こうとした青年武將は、な
ぜ稀代の悪人となったのか？
大河ドラマのような重厚さと
胸アツな合戦シーンで戦国三
悪人のひとり松永久秀の生涯
を描く歴史エンターテインメ
ントの傑作小説！



書名

火喰鳥

著者：今村翔吾
定価：740円(税別)
判型：A6(文庫) 頁数：444頁
ISBN：9784396342982
出版社：祥伝社

内容紹介：

かつて江戸随一と呼ばれた
武家火消・松永源吾。五年前
の火事が原因で今は妻の深雪
と貧乏浪人暮らし。そんな彼
の元に出羽新庄藩から藩の火
消組織再建の誘いが入る。「ぼ
ろろ」と揶揄される火消たちを
率いてふたたび業火に立ち向
かってゆく。今村翔吾の原点。
10月に第11巻が発売された人
気シリーズの第1作がこちら。



読者はいつもここから
本のがんこ堂

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！



本のがんこ堂 守山店

守山市古高町福田393-19

営 9:00～22:00

TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中
無休

本のがんこ堂 守山駅前店

守山市勝部一丁目1-21-101

営 10:00～21:00 休 日曜・祝日

TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

本の森のちいさなカフェ Gankodo

守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内

営 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる

TEL 077-514-8225

企業内人権問題啓発ビデオ貸し出します

企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、
差別のない明るい職場づくりを目指し啓発推進に努めましょう。

※当所では企業内人権研修がより一層充実、強化されるよう啓発ビデオの無料
貸し出しも行っております。ぜひ、ご利用ください。

※必要に応じてビデオデッキも貸し出し致します。

詳しくは、守山商工会議所 企業内人権
担当者 大塚 ☎ (077) 582-2425



モリヤマスポーツ Group
www.morispo.co.jp

スノーボード・スキー専門店

スノーボード専門店

サッカー・フットサル専門店

スポーツ用品専門店



Sports Shop
WINNER

滋賀 近江八幡店 0748-32-3303

サッカー・野球・アウトドアウェア専門店

Morispo
ATHLETE

滋賀 大津店 077-547-5030

滋賀 本店 077-581-2000
大阪 池田店 072-751-3000
大阪 東大阪店 072-965-3000

京都 京都店 075-623-1000
愛知 大高店 052-621-1200
愛知 一宮店 0586-81-1900
愛知 春日井店 0568-85-8700
期間店 名古屋バルコ店 052-265-0200

京都 伏見店 075-604-3000
大阪 吹田店 06-6193-3333
大阪 高槻店 072-676-5555
兵庫 西宮店 0798-42-1000